



補助金等の交付を装った 「振り込め詐欺」にご注意ください

年末を迎え、各種補助金等の支払いが始まっていますが、近年の社会情勢において、「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」等悪質な犯罪が多発していることから、補助金等の交付をよそおい、受給予定者の情報等をだまし取るといった犯罪行為の発生が懸念されます。

こうした被害に遭われないよう、下記の点にご注意くださいますようお願いいたします。



記

○ 農林水産省、地方農政局等、都道府県、市町村、農協など関係機関の職員が、ＡＴＭ（農協、銀行などの現金自動預払機）の操作をお願いすることや、皆さまのご自宅に伺い、通帳や印鑑、クレジットカード等の提示をお願いすることは絶対にありません。



○ 交付金の支払いのため、皆さまへ手数料等を請求することは絶対にありません。

☎ 電話の内容が怪しいなと思った場合は・・・

農林水産省職員等を名乗る者から電話を受けた場合で、不審な点がございましたら、相手の所属・氏名・電話番号を聞いて、いったん電話を切り、東北農政局の各県拠点や、お住いの市町村等にご自身から電話をして、真偽を確認する方法も有効です。